

令和4年5月19日

組合員及び当組合をご利用の皆様へ

庄内みどり農業協同組合
新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長 田村 久義

遊佐支店営農課における

新型コロナウイルス感染者の発生について（第1報）

令和4年5月18日（水）、遊佐支店営農課に勤務する男性職員1名が新型コロナウイルスに感染していることが確認されました。

感染の状況は以下のとおりです。

1. 感染の状況について

5月16日（月）に当該職員が病院で診療を受け、PCR検査の結果「陽性」と判明いたしました。

2. 遊佐支店営農課の対応について

当該職員は14日（土）以降出勤しておらず、濃厚接触者の可能性のある職員はおりませんでした。なお、勤務中は、組合員、利用者様に直接対応する業務には従事しておりません。

今後も、感染拡大防止に努めて参りますので、ご理解をお願いいたします。

以 上